

熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

(1) 市主催行事・イベントの対応について

※屋外等:冷房設備のない屋内を含みます。

発表されたアラートの内容	屋内/ 屋外等※	実施/ 中止	市の対応
熱中症警戒アラート	屋内	実施	こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起◆
	屋外等	実施	こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起◆ ただし、中学生以下の運動は中止
熱中症特別警戒アラート	屋内	実施	全ての参加者が熱中症対策を徹底できているか主催者等が確認◆ 状況に応じて各部署が中止を判断
	屋外等	中止	市ホームページや SNS で周知

※共催の行事・イベントについては、上記を基本として事前に方向性を協議します。

◆「熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針(環境省)」に沿った対応

(2) 市主催以外の行事・イベント時の市の施設の対応について

発表されたアラートの内容	屋内/ 屋外等※	貸出可/ 不可	主催者の対応
熱中症警戒アラート	屋内	可	こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起◆
	屋外等	可	こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起◆ ただし、中学生以下の運動は中止を協力依頼
熱中症特別警戒アラート	屋内	可	全ての参加者が熱中症対策を徹底できているか主催者等が確認◆ 状況に応じて主催者等が中止を判断
	屋外等	不可	主催者が関係者に連絡する

※屋外等:冷房設備のない屋内を含みます。

◆「熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針(環境省)」に沿った対応

(3) 市立学校、市立幼稚園、市立保育所・こども園の対応について

別紙の通り